

2026年度『知っておきたい！こども・若者どこでも講座』

講師派遣 申込要項

青少年自身が自らの力で思春期の課題を乗り越えていくためには、まわりの大人たちが青少年を取り巻く環境を理解し、一緒に考え、支援していくことが大切です。

(公財)よこはまユースでは、全ての青少年が様々なリスクにさらされているという認識のもと、抱える課題の理解を促進するとともに、青少年の育ちを地域全体で見守ることができる環境づくりを目的とし、主に地域で行われる『こども・若者』をテーマとした講演会・研修会等に講師を派遣する『知っておきたい！こども・若者どこでも講座』を実施しています。青少年と向き合い、青少年の育ちを地域全体で見守る環境づくりに、ぜひご活用ください。

1. 申込みができる方

市内に在住、在勤、又は在学する次の方で構成されたおおむね 20 人以上の団体とします。
(例: 青少年育成に携わる市民団体及び地域グループ等、保護者、PTA、教職員、学生など)

2. 申込要件

申込みができる事業は、次の要件を満たすものとします。

- (1) 自主的に行う事業であること(学校の授業、教職員・行政職員研修には利用できません ※ただし、有志による自主的な研修会・勉強会除く)。
- (2) 実施会場の設営等、必要な事前準備を確実に行えること。
- (3) 事務局との調整等、必要に応じて事業計画の修正が可能であること。
- (4) 政治活動及び宗教活動を目的としないこと。
- (5) 営利を目的としないこと。
- (6) 公序良俗に反しないこと。

3. 受付期間

2026年4月1日から2027年1月31日まで(派遣回数は年間50回)

先着順に受付、年間派遣回数に達した時点で受付を終了します。

4. 実施期間

2026年6月1日から2027年2月28日までに実施される事業
原則として、土日祝、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

5. 申込方法

(1) 提出書類

- ・ こども・若者どこでも講座 申込書(第1号様式)
- ・ 団体の概要資料(規則・会則など)※様式自由

※申込様式は、公益財団法人よこはまユースホームページからダウンロードできます。
インターネットをご利用になれない方は、お電話でご相談ください。

■よこはまユースホームページ <https://www.yokohama-youth.jp>

(2) 提出期限

講師派遣を希望する日の2か月前までに申込書類を提出してください。

(3) 提出方法

次のいずれかの方法で申込書類をお送りください。

ア Eメール dokodemo24@yokohama-youth.jp

イ FAX 045-662-7645

ウ 郵送 〒231-0011 横浜市中区太田町 2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階
公益財団法人よこはまユース「知っておきたい！こども・若者どこでも講座」宛

7. 講座のテーマ・講師

※講座のテーマ・内容については申込書やチラシをご覧ください。

※講師の指定はできませんので、あらかじめご了承ください。

講師の予定により日時が合わない場合には、他の日時のご提示をお願いする場合がございます。

8. 講師派遣の可否決定について

申込受付後、事務局において講師と調整を行い、子ども・若者どこでも講座調整結果通知票(第4号様式)により、講師派遣の可否をお知らせします。なお、事業の趣旨にそぐわないと判断した場合は、お断りすることがあります。

9. オンラインでの実施について

会場の設営や必要な準備は主催者側で行ってください。以下も併せてご確認ください。

【会場のインターネット通信環境/機材(PC、カメラ、マイクなど)/オンライン会議アプリやライブ配信用ツールの準備(Zoom、YouTubeなど)】

10. 個人情報および講座内容の保護について

事務局、講師の許可なく講座内容を録音・録画及び写真撮影すること、また講座内容や資料を無断で配布したりオンライン上で配信したりすることは、講師の著作権や肖像権に関わりますので禁止します。

11. 事業実施報告について

事業終了後、1か月以内に講座終了報告書(第6号様式)を事務局に提出してください。

12. 経費負担

講師派遣に係る経費は無料です。経費はよこはまユースが負担します。また、よこはまユースが負担する経費以外を講師に支払うことはできません。

13. 申し込みから講師派遣までの流れ



14. 問い合わせ先(事務局)

公益財団法人よこはまユース 事業課 事業係

電話 045-662-4170 FAX 045-662-7645 Eメール dokodemo24@yokohama-youth.jp